

日教組香川 2025.7



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

給特法等の一部改正法可決・成立を 「給特法」廃止・抜本的見直しのスタートに



6月11日、給特法等の一部改正法が可決・成立しました。
日教組では、現場の願いをカタチにする、学校の働き方改革をすすめる具体的な施策を法案に盛り込むことをめざしとりくんできました。結果、法的拘束力のある附則の修正と、附帯決議（衆議院17本、参議院21本）が付されました。
今後、学校の働き方改革の進捗状況について、「教

育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の勤務時間の記録で確認し、必要な措置等を行っていくこととなります。まずは、正しい勤務時間の記録をつけることが大切になります。
そして、今後も引き続き、広く世論に「学校の働き方改革」を訴え続ける必要があります。
6月16日、日教組香川の執行委員は、JR高松駅前でチラシ配布の街宣行動を行いました。

(写真) JR高松駅前でのアピールをする嶋村日教組香川委員長

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起しました。まず、一昨年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、昨年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、昨年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。
なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。
「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。
また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定



給特法等の一部改正法 3つのポイント

【手当等の変更（処遇改善）】 ↑ 増率・新設 ↓ 減率 ✕ 廃止

教職調整額 ※1	↑ 1%ずつ10%に引上げ	26年～ 1年に1%ずつ
学級担任への加算(義務特手当への加算 単式・複式)	↑ 3,000円程度	複数担任制だけどどうなるの？
主務教諭	↑ 教諭よりも6,000円程度高い級を想定	
義務特手当	↓ 1.5%→1%	26年1月～
多学年学級担当手当	✕ 廃止	26年1月～
給料の調整額 ※2	↓ 調整数「1」→「0.5」	27年1月と28年1月

※1 公立幼稚園教員は子ども・子育て支援法による処遇改善がなされていることから適用外

※2 給料の調整額・・・特別支援学校・学級に支給されている調整額

☆ 公立幼稚園教員の処遇改善について「継続的なフォローアップを行うこと」が附帯決議に付されています。処遇改善が適切に行われるようとりくんでいきます。

☆ 主務教諭については、必置の職ではないため設置するかどうか、県教委と日教組香川での交渉・協議を行います。

☆ 教職員の給与、また、新たな職(主務教諭)の設置についても自治体で決めます。学級担任への加算のあり方や給料の調整額について、その職の給与をどのようにするか、について、組合の交渉・協議が重要になります。

～国会答弁から～

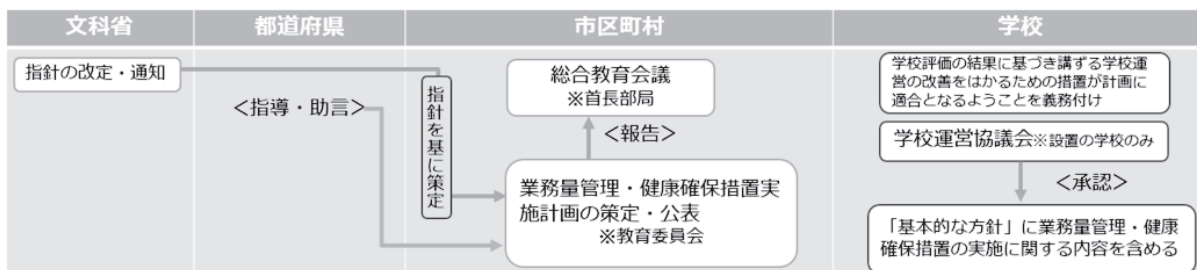
<主務教諭>

- ・教職員間の総合的な調整を行う
- ・若手教師のサポート
- ・ミドルリーダー的な存在
- ・他の職の給与を下げることは考えていない
- ・給与表上の教諭と主幹教諭の間に新たな級を設ける

<給料の調整額の引下げについて>

- ・通常の学級にも特別支援教育の必要な児童生徒が増加していること、教育課程についても特別支援教育に関する科目の必修化等がすすんできたことを考慮し、処遇全体の改善をする中で見直した
- ・一般の教諭の同じ年代であれば(半減しても)まだ少し高い

【学校の働き方改革】5年後に時間外在校等時間月平均30時間程度に縮減することを目標



【学校の働き方改革推進のために、附則に盛り込まれた内容】

第3条第1項 時間外在校等時間の縮減に関する措置

- ①持ち授業時数の削減
- ②教育課程の編成の在り方について検討を行う
- ③義務標準法の改定
- ④スタッフ職の拡充
- ⑤不当な要求等への対応についての支援
- ⑥部活動の地域展開への財政的な援助
- ⑦①～⑥のほか、教員の業務量削減のために必要な措置

第4条 中学校35人学級

第6条 教員の勤務条件のさらなる改善のための措置に関する検討条項について、当該教員の勤務の状況について調査を行う旨を規定する。

法律で定められたものです。政府は誠実に履行する責任があります。

学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減を求めています

「業務の3分類」の推進

業務削減や勤務時間縮減の状況を把握するため、勤務状況の調査＝毎日の勤務時間の記録がとても重要になります。正しい勤務記録をつけましょう。

6.16県教委交渉

法令に基づいた勤務の割振を求める

6月16日(月)、日教組香川は、香川県教育委員会と教職員の賃金・労働条件等に関する春季要求に関して交渉を行いました。参加は嶋村執行委員長他5名、県教委からは淀谷県教育長他16名が出席しました。

今回は、6月11日の給特法等の一部改正法が可決・成立をうけ、より一層「学校における働き方改革」を大きなテーマとしました。また、学校現場で管理職の無知により勤務時間の割り振りができていない報告や、病休後の復帰プログラムを現任校以外でできるように等を交渉しました。

教育長からは「6/11に給特法改正法案が通ったが、実質を伴った計画を作っていかなければならないと考えている」と回答がありました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。



手交する嶋村日教組香川委員長(左)と淀谷県教育長

「新しい職・手当」等について十分な協議を行うこと

日教組香川『新しい職』『新しい手当』については、学校現場の実態や特性を踏まえ、日教組香川と十分な協議を行うこと。

県教委「国が示している『新しい職』については承知している。国や他の都道府県の動向を注視してまいりたい。学級担任への手当の加算については、国は『義務教育等教員特別手当』における加算を示しており、今後の国の動向や他県との均衡も考慮しながら適切に対応してまいりたい」

主任手当の支給要件について緩和を行うこと

日教組香川「主任手当に関して、支給要件について実態と乖離しているため更なる緩和を行うこと」

県教委「教育長通知『教員にかかる特殊勤務手当の運用について』に沿った運用を行っているところである。なお、主任手当の趣旨や様々な業務遂行の状況を踏まえた検討が必要であると考える」

本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと。特に、育児短時間勤務者の希望を尊重すること。また、希望にそぐわない人事異動後のモチベーションを保つために『内示→苦情処理→発表』のシステムに変更すること。さらに、栄養教諭、養護教諭、学校事務職員においても、教諭と同様なルールの適用をすること。特に市町間異動免除の措置を同一にすること」

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施する」

学校の働き方改革の推進にむけて

日教組香川「教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか」

県教委「そうである」

日教組香川「教職員の未配置状態を早急に解消すること」

県教委「教員の未配置を解消するため、代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけて任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく。なお、4月において、基礎定数内の配置はできているが、加配

分の配置ができていないところもある。学校現場に負担をかけている」

日教組香川「改正給特法『指針』をふまえた在校等時間の適切な管理の徹底をすすめること。また、虚偽記載や改ざん等の違法な実態がある場合は、適切に指導すること」

県教委「給特法第7条に規定する指針を踏まえ、教育職員が在籍している時間については、客観的に計測する必要がある。ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な在校等時間の把握を全ての市町教育委員会が実施・管理していると認識している。虚偽記載や改ざん等の違法な実態について、市町教育委員会から報告がなされた際には、適切に指導する」

日教組香川「教科担任制小学校高学年週8時間程度・中学年週4時間程度を踏まえ、小学校20コマ以下、中学校18コマ以下、高等学校16コマ以下、特別支援学校は上記の校種でのコマ数になるような教員の増員および配置を行うこと」

県教委「要望として伺っておく。なお、小・中学校においては、現在、授業の質の向上とともに教職員の負担軽減の効果を目指し、教科担任制小学校高学年週8時間程度・中学年週4時間程度を踏まえた香川型指導体制を実施しているところであるが、中学年においても、高学年と同程度の時間数が確保できるよう努めていく」

日教組香川「授業時数の実態把握をすること。また、標準授業時数を大幅に上回らないように市町教委を指導助言すること」

県教委「授業時数の適正化に向け、市町教育委員会と連携してまいりたい」

日教組香川「早出遅出勤務の制度化を急ぐこと」

県教委「令和6年10月の人事委員会の勧告を受け、県の条例、規則が改正され、令和7年4月より『フレックスタイム制度』の導入について、市町教育委員会に対し周知したところである」

日教組香川「文科省が示した「学校および教師が担う業務の役割分担」をもとに、積極的な業務移行を行うよう市町教育委員会を強く指導すること」

県教委「学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化については、市町教育委員会、校長が行うべきものであるが、県教育委員会としては、文部科学省の通知等に基づき、業務の適正化等に向け、市町教育委員会に周知・指導を行っている」

法令に基づき勤務の割り振りがするように

日教組香川「昨年度、東かがわ市やさぬき市で、宿泊学習や修学旅行における勤務の割り振りができていない事案が出てきた。また、今回、満濃町で、運動会の準備で出勤させておいて『勤務』となっていない事案も出てきた。管理職、教育委員会に、勤務の在り方について研修等をすべきではないか」

県教委「行事等を含むにおける勤務の割り振りにおいて、市町教委、学校に理解を求めている」

教職員の採用には講師経験や実績を優遇すること

日教組香川「教師のなり手確保の観点から、教職員の採用には講師経験や実績を優遇すること。採用試験に受からなかった受験者に、何が不足しているのか、何を改善すればいいか。伝えることはできないのか。すでにモチベーションの低下をしている」

県教委「講師の経験を考慮する観点から、小学校及び中学校の本県講師を対象とした特別選考を実施している」

自主的研究団体が業務を圧迫しないように

日教組香川「多忙化の一要因である自主的研究団体の『香小研』『香中研』が、業務内で行われないよう諸団体と協議すること。また、市町教育委員会に、自主的研究団体が業務を圧迫しないよう指導すること」

県教委「香小中研の活動については、『教職員の働き方改革プラン』（平成30年3月（令和2年4月改訂）、県教委）を踏まえ、香小中研と活動の方向性を共有している。また、運営や研究に係る事務が、事務局や担当の教職員の過度な負担にならないよう配慮する必要があることについて、意見交換を行っている」

学校事務職員の待遇や勤務の改善

日教組香川「事務ネットメールの使用について、任意団体が使わないように指導すること」

県教委「引き続き状況を確認し、任意団体と意見交換をしてまいりたい」

日教組香川「学校事務職員の任意団体の活動は『公務』でないことを周知すること」

県教委「引き続き状況を確認し、任意団体と意見交換をしてまいりたい」

日教組香川「旅費配当予算の通知を早めること」

県教委「旅費配当予算については、現在のところ、できるだけ早い通知に努めている」

全国学調で事前対策を行わないこと

日教組香川「『全国学力・学習状況調査』の調査結果の公表については、序列化や過度の競争につながることから、2024年文科省通知（6文科教第854号）『序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮すること』を各地教委に徹底すること。また、結果を目的外には使用しないよう徹底すること。さ

らに、2016年文科省通知（28文科初第197号）をふまえ、事前対策を行わないよう指導・助言の徹底をはかること」
県教委「全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施しており、本調査に係る協議会等においてもその旨を周知するとともに、実施に当たっては要項に基づき、適切に実施している。県教育委員会としては、過度な競争が生じないように配慮することが重要であることを周知していることから、各校において事前対策はしていないと認識している」

「インクルーシブ教育」を推進するために

日教組香川「人権・同和教育の観点から『インクルーシブ教育』を推進すること」

県教委「インクルーシブ教育については、障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができる教育を提供することが重要であり、それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けられる学びの中で、できるだけ障害のない子どもと同じ場で共に学ぶことを目指すものと認識している。学校では、子どもたちが障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害の有無にかかわらずすべての子どもが互いに理解し合い、共に助け合う意欲や態度を育てることが必要である。また、障害のある子どもについては、学校（園・所）、地域、家庭、専門機関の一体となった適切な支援を通じて、一人一人の障害の状態や能力に応じた教育を行うことが大切である」

日教組香川「県教委として、どのような障害があろうと、公立学校での学びの保障をする、というスタンスでいいの」

県教委「障害の有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えることは、学校の重要な責務だと思っている」

復帰支援プログラムを勤務校以外でもできるように

日教組香川「精神疾患による病気休職者も増加している中、復職にあたっては、個別の案件をふまえること。その上で、復帰支援プログラムが勤務校での実施が無理な場合、勤務校以外で行えるようにするなど休職者に寄り添った柔軟な対応をする内容に変更すること」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする」

教育長「6/11に給特法改正法案が通ったが、実質を伴った計画を作っていかなければならないと考えている。そして、教職員を支える体制を充実させていきたい」



日教組香川



県教委



1日目

- ・結団式、教育慰霊碑黙とう、日教組書記次長あいさつ、沖教組委員長あいさつ
- ・学習会 講師:山本 隆司(沖縄平和教育授業づくり研究会)



2日目

- ・平和行進(嘉手納基地コース → 読谷村役場 → Agre 北谷ドーム)
- ・県民大会(Agre 北谷ドーム)
- ・日教組交流会

古賀ちかげ 参議院議員
とも交流しました。



3日目

- ・フィールドワーク「沖縄島摩文仁公園&平和祈念資料館」



沖縄平和行進は、沖縄の基地問題や戦争の記憶を問い直し、平和を訴える重要なイベントです。今年の行進には約2,000人が参加し、嘉手納基地や普天間基地周辺を歩きながら、基地撤去と平和な世界の実現を求めました。

県民大会で知事が「皆さんが今日感じた足の痛みは住民の苦しみのほんの一部であり、日々あらゆる問題に直面している。」とあいさつがありました。実際に沖縄の地を歩くことで、戦闘機の音、基地車両の交通量など基地の存在が日常生活に与える影響を肌で感じる事ができたと思っています。そのほか県民大会では、辺野古新基地建設や台湾有事を理由とした自衛隊配備の増強に対する抗議の声。さらに、自民党の参議院議員が「ひめゆりの塔」の展示内容について「歴史の書き換え」と発言したことに対し、沖縄戦の犠牲を軽視するものだとして強い批判もあがりました。また、沖縄戦の歴史を学ぶフィールドワークでは、改めて戦争の悲惨さや命の尊さを改めて考える機会となりました。

沖縄平和行進は、単なるデモではなく、歴史を学び、現状を問い直し、未来の平和を考える場でもあると感じました。基地問題や戦争の記憶を風化させず、子どもたちと一緒に考え、次世代へと伝えていきたいと思っています。

(高・香東中 本間祐孝)

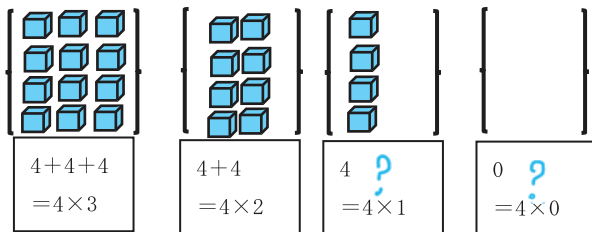
授業で使える小技や小ネタ⑥2(量の乗除について(2))

石原清貴(元小学校教員)

・かけ算の意味

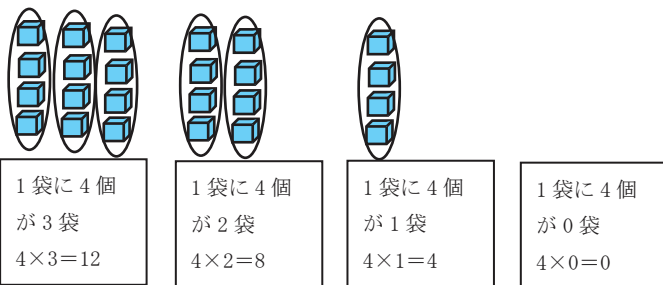
かけ算は昔から「足し算の簡便算」という捉え方をされていました。例えば4を3つ集めた時の全部の数は4+4+4(同数累加)で求められますが、数が多くなると同数累加の計算は大変になります。そこで、4を3個分集める計算を4×3と表わし、その答えが12である事を覚えていた方が便利だよというずいぶん昔に考え出され、日本では中国から伝わった九九暗誦が奈良時代に広まったそうです。(東洋の計算は十進数でしたから九九の範囲は9×9でよかったです。

しかし、昔60進法を使っていた中東やインドでは60×60まで覚えるはめになり、覚えるのに骨が折れたそうです。)ところが困った問題もありました。それは、かけ算を同数累加で定義すると×1とか×0の説明ができないという問題でした。

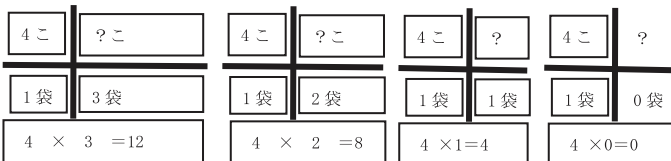


では、こういった定義を与えれば×1や×0の説明ができるようになるのでしょうか？

それはかけ算を<1あたりの数量×いくつ分の数量=全体の数量>として定義することでした。



がしかし、こんな風に考えても×1や×0をうまく図として表わす事ができません。そこで発明されたのが1あたりの数量といくつ分の数量と全体量の関係を一つの図の中に表わした<かけわり図>です。上の問題をかけわり図に表わしてみましょう。

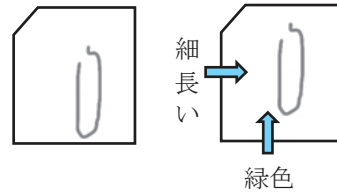


見て分かるとおりに「1あたりの数」を図の左に取り出しています。そのことによって4×1や4×0も図化することが出来るようになったのです。このかけわり図は連続量の乗除になってもうまく教える事ができます。

・2年かけ算指導(どのようにかけわり図を指導していくのか?)

<クイズから始めるかけ算指導>

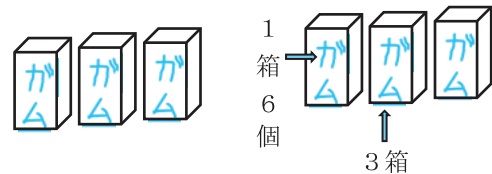
○もの当てクイズ



石原清貴氏

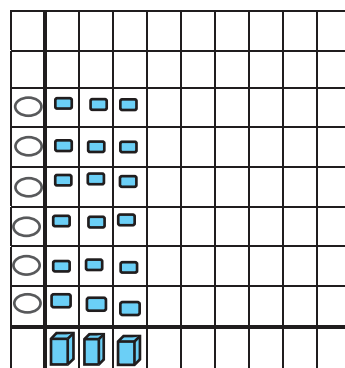
- ・紙袋にキュウリを1本入れておきます。
- ・この紙袋にはある野菜が入っています。何が入っているでしょう？
- ・ヒント1：細長い野菜です。
- ・ヒント2：緑色をしています。
- ・C 「キュウリ・ネギ」など。
- ・T 正解はキュウリでした。(キュウリを取り出す)

○数あてクイズ



- ・ガムが3箱あります。ガムは全部で何個あるでしょう？
- ・T どんなヒントが欲しい？
- ・C 1箱に何個入っているの？
- ・ヒント：粒ガムが1箱に6個入っています。
- ・C 分かった。18個だ。
- ・T どんな風に計算した？
- ・C 6+6+6で18個です。
- ・T 正解です。

このような数あてゲームをいくつかやった後で、九九ボードを使ってかけ算操作をします。<九九ボード>「6個入りのガムが3箱あります。ガムは全部で何個？」



- ・ボードの左に○で1箱あたりの数をかかせます。
- ・ボードの下に箱をかかせます。
- ・次にその決まりに従ったタイルを置かせます。
- ・6×3=18である事を確認します。
- ・最後に<1あたりの個数×3箱=18個>を確認します。

2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す

日教組
応援
企画

7月			
5	土	高松市田村文化センター	10:00
5	土	高松市国分寺文化センター	14:00
13	日	観音寺市ふれあい文化センター	9:30
18	金	丸亀市二軒茶屋総合センター	15:00
19	土	たかせ人権福祉センター	10:00
24	木	三木町平木文化センター	16:00
		※小豆島	
8月			
8	金	三豊市上高野文化センター	19:00
10	日	観音寺市ふれあい文化センター	9:30
23	土	善通寺隣保館	10:00
28	木	さぬき市立辛立文化センター	18:00
		※小豆島	

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいる研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員も参加歓迎です。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもにたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL 0877-28-6501までよろしく申し上げます。

※は香川県隣協TEL0877-28-6501へお問い合わせください。

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で

「個人賠償責任補償」が
あなたとご家族を守ります

お子さまが
通学中に

「教職員賠償責任補償」が
あなたを守ります

家庭訪問
中に

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

気持ちよく
夏休みを
むかえるために

Open→ 7月17日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル1F)

毎月1回【JTU-カフェ】を Open しています！
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500 円いただきます。
 引き続き電話・FAX での相談も引き続き承ります。
TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。



2026年度教員採用試験(2025年実施)

対策講座受講生募集中!!

最後の
追い込みに

今から
でもOK

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター)		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
13	7/1 (火) 19:00~21:00	13	7/12 (土) 13:00~16:00	10	7/24 (木) 19:00~21:00
14	7/15 (火) 19:00~21:00	14	7/26 (土) 13:00~16:00		
15	8/5 (火) 19:00~21:00	15	8/17 (日) 10:00~16:00 ※第2回3地区合同講座	11	8/7 (木) 19:00~21:00

※2次試験対策は、個別でも行います。

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校 TAC 講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々 (臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。

- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。 組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を
 電話 0120-275-925
 090-7757-2706
 メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで